

日本版包装前面栄養表示 ガイドライン原案①

消費者庁食品表示課
2025（令和7）年1月

令和5年度 分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会

検討項目

分かりやすい栄養成分表示の取組として、我が国における包装前面栄養表示（以下「FOPNL」という。）の在り方等について検討を行う。

スケジュール及び進め方

分かりやすい栄養成分表示の取組等について、2023（令和5）年度中に3回程度検討を行い、日本版FOPNLの基本的な方向性の中間取りまとめを作成する。

- ・第1回 2023（令和5）年11月2日
- ・第2回 2024（令和6）年1月31日
- ・第3回 2024（令和6）年3月12日

構成員

五十音順・敬称略

氏 名	所 属
阿部 絹子	公益社団法人 日本栄養士会 常務理事
石見 佳子	東京農業大学 総合研究所 教授
坂口 景子	淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 講師
竹林 純	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 食品分析・表示研究室長
戸部 依子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
中村 伸一郎	オール日本スーパーマーケット協会 常務理事
森田 満樹	一般社団法人 Food Communication Compass 代表
渡邊 健介	一般財団法人 食品産業センター 参与

《中間取りまとめ》我が国におけるFOPNLの検討の方向性

- 我が国の栄養課題を解決するために重要な栄養成分等として、日本版FOPNLの対象となり得る栄養成分等は、義務表示に位置付けられている熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムとすること。
- 栄養成分等の量の表示を利活用しやすくするために、対象となる栄養成分の量に加え、栄養素等表示基準値に占める当該量の割合を表示すること。
- 食品関連事業者の実情を踏まえて自主的な取組を推進するため、任意表示の取組と位置付けた上で、一定のルールが必要であること。

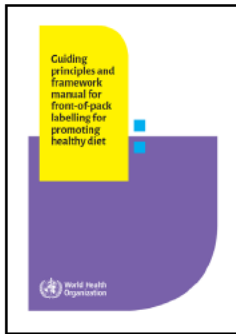
食品関連事業者の自主的な取組の取扱い

消費者の適正体重の維持や食塩摂取量の減少等の取組を促すためには、消費者自身の健康リテラシーや食文化に配慮するだけでなく、食品関連事業者の実行可能性も踏まえていくことが重要である。（略）我が国において、食品関連事業者の自主的な取組はあるが、FOPNLの取組数は少なく、統一もされていない状況である。

（「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」から抜粋）

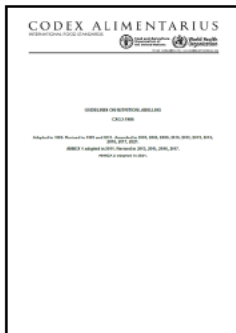
- 第3回検討会で報告した表示実態調査の結果、**栄養成分等を容器包装の前面に表示している食品については、15.7%（117食品/745食品）**であった。
- これらの食品関連事業者の**自主的な取組は、消費者の食品へのアクセスや情報へのアクセスを向上するもの**であると考えられる。
- 食環境づくりを推進する観点から、すでに**消費者が利用している食品関連事業者の自主的な取組が当面の間、維持できるようにすること**としたい。

日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案の構成



WHOのFOPNLガイドラインでは、目的、対象食品及び一般原則については、理解しやすく、かつ、簡単にアクセスできるようにすべきである旨が規定されている。

Guiding principles and framework manual for front-of-pack labelling for promoting healthy diet (WHO)



コーデックス委員会のFOPNLガイドラインは、①目的、②範囲、③定義及び④一般原則で構成されている。

GUIDELINES ON NUTRITION LABELLING CXG 2-1985, ANNEX 2: GUIDELINES ON FRONT-OF-PACK NUTRITION LABELLING (コーデックス委員)

➤ 日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案については、次の構成内容として検討を進めることとしたい。

①日本版包装前面栄養表示の目的

②日本版包装前面栄養表示の範囲

③日本版包装前面栄養表示の定義

④日本版包装前面栄養表示の基本的な表示方法

⑤その他

日本版包装前面栄養表示の目的（案）

- 日本版包装前面栄養表示の背景として、どのような課題があるのかを記載した上で、当該ガイドラインの目的を次のように記載してはどうか。

消費者の適切な食品の選択を促す食環境づくりの観点から、現在の栄養成分表示は、例えば、食塩相当量の少ない食品を比較できることなどにおいて役立っているが、消費者の適正体重の維持、食塩摂取量の減少等の取組を一層促すためには、消費者自身が必要な栄養成分等の量を理解した上で、栄養成分表示をより利活用できるようにすることが必要である。しかしながら、消費者自らが必要な栄養成分等の量までを理解することは困難である。

そのため、消費者庁では、消費者の健康の維持・増進に資する取組として我が国における包装前面栄養表示に関するガイドラインを策定。当該ガイドラインでは、食品関連事業者が食品に包装前面栄養表示を導入するための一般的な取扱いについての情報を提供する。

日本版包装前面栄養表示の範囲（案）

- 中間取りまとめで「消費者毎に1食分の量が異なるような食品が、1食分の量を規定した場合、消費者にとって適切な情報提供とはならない可能性」が指摘されたことから「当該食品の食品単位として1食分の量が適切に設定できる食品」を範囲としてどうか。
- 併せて、当該取組の範囲外として整理した病者用食品、乳児用調製乳及び酒類※についてその旨を記載することとしてはどうか。

日本版包装前面栄養表示を適用する範囲については、容器包装に入れられた食品であって、当該食品の食品単位として1食分の量が適切に設定できる食品を想定している。

ただし、健康増進法における特別用途食品のうち、病者用食品及び乳児用調製乳、酒税法における酒類については、包装前面栄養表示を導入することは望ましくない。

※コーデックス委員会のFOPNLガイドラインにおいても、病者用食品、乳児用調製乳等の特別用途食品及び酒類は当該取組の範囲外に位置付けられている。

日本版包装前面栄養表示の定義（案）

- 日本版包装前面栄養表示の定義を記載した上で、対象となる栄養成分にはどのような意味合いがあるのかについても記載してはどうか。

日本版包装前面栄養表示は、食品の容器包装の前面等の消費者が見つけやすい箇所に、消費者庁が指定する様式を用いて、当該食品の熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物及びナトリウム（食塩相当量に換算したもの）の量に加え、栄養素等表示基準値に占める当該量の割合を表示するものである。

日本版包装前面栄養表示のうち、熱量及びエネルギー産生栄養素であるたんぱく質、脂質及び炭水化物の量は、消費者の適正な体重の維持に資する情報である。また、食塩相当量は食塩摂取量の減少に資する情報である。

基本的な表示方法（案）（１）

（略）我が国において、食品関連事業者の自主的な取組はあるが、FOPNLの取組数は少なく、統一もされていない状況である。したがって、日本版FOPNLについては、任意表示の取組と位置付けた上で、一定のルールが必要である。

（「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」から抜粋）

➤ 日本版包装前面栄養表示の基本的な表示方法については、次の構成内容として検討を進めることとしたい。

①日本版包装前面栄養表示における栄養成分等の量

②日本版包装前面栄養表示における栄養素等表示基準値に占める当該量の割合

③日本版包装前面栄養表示に用いる食品単位

④日本版包装前面栄養表示に用いる色

⑤日本版包装前面栄養表示の表示位置

基本的な表示方法（案）（2）

- 日本版包装前面栄養表示における栄養成分等の量は、次のように記載してはどうか。

日本版包装前面栄養表示に表示する栄養成分等の量については、販売される状態における可食部分の栄養成分等の量を表示する。

ただし、販売時と摂取時の栄養成分等の量にかい離が生じる食品については、日本版包装前面栄養表示に表示する栄養成分等の量を調理後の状態における栄養成分等の量とすることもできる。

- 日本版包装前面栄養表示における栄養素等表示基準値に占める当該量の割合は、次のように記載してはどうか。

栄養素等表示基準値については、日本人の食事摂取基準（2025年版）の18歳以上の成人の推奨量等の性・年齢別の値を人口に基づき加重平均した値であり、食品表示基準別表第10に規定されている。栄養素等表示基準値に占める当該量の割合については、栄養成分等の量を栄養素等表示基準値で除した値を四捨五入して整数で表示する。

基本的な表示方法（案）（3）

- 日本版包装前面栄養表示に用いる食品単位は、次のように記載してはどうか。

日本版包装前面栄養表示に用いる食品単位の設定にあっては、当該食品の1食分とし、当該1食分の量（例：○gなどの重量又は○本、○袋などの個数等）を併せて表示する。食品単位については、栄養成分表示と一致させることが望ましい。また、食品単位については、原則として、日本版包装前面栄養表示の様式の左上に表示することが望ましいが、困難な場合には、同様式の近接した箇所に表示する。

- 日本版包装前面栄養表示に用いる色は、次のように記載してはどうか。

日本版包装前面栄養表示の様式に用いる文字及び枠の色については、背景の色と対照的な色であって、かつ、単色とする。

基本的な表示方法（案）（4）

- 日本版包装前面栄養表示の表示位置は、次のように記載してはどうか。

日本版包装前面栄養表示の表示位置は、原則として、食品の容器包装の前面であるが、容器包装の前面が明らかでないものやスーパーマーケット等で食品を陳列した状態において容器包装の前面が見えにくくなることが想定されるものにあっては、消費者が食品を選択する際に、容器包装の見つけやすい箇所に表示する。